

小川北義務教育学校（後期課程）のきまり

1 学校のきまり

- 登下校
 - ・登校時は、体操服着用を可とする（朝の会は制服を着用する）
 - ・8：05までに入室し、荷物の片付けを行い着席をして待つ。（8：00着席を意識する）
 - ・雨天及び冬季には、体操服の上から雨具またはウィンドブレーカーを着用してもよい。
- 授業
 - ・開始時刻を意識して、着席する。（5分前行動を意識する）
- 休み時間
 - ・次時の準備をする。
 - ・他教室への出入りをしない。
 - ・ベランダに出ない。
 - ・体育館は原則として使用しない。
- 清掃
 - ・体操服で行う。
 - ・時刻を意識する。（開始・終了時刻）
- 持ち物
 - ・学習に必要なものは持ってこない。
 - ・寄り道をせず、交通ルールを守る。（自転車の乗り方など）
 - ・水筒の持参を可とする。（中身は水またはお茶・体育祭練習期間はスポーツドリンク可・何らかの理由で水筒がない時のみ、一時的にペットボトル可）
 - ・アクセサリ類を身に付けない。

2 生活のきまり

- 社会のルールを守り、後期課程生徒らしい態度で生活する。
- 友人宅への外泊、夜間の外出はしない。
- 後期課程生徒だけで自転車を利用して学区外には行かない。
- スマホ等の取り扱いには十分に気を付ける。
- SNS等への他人の誹謗・中傷は絶対にしない。

3 頭髪・その他

- ◎ 学習・運動・通学に適した、後期課程生徒らしい髪型とする。
 - 前髪は、目にかからないようにする。
 - 一部を極端に刈り込んだ髪型にしない。
 - 整髪料等を使用しない。
 - 頭髪・眉毛に手を加えない。（眉間を除く）
 - 著しい縮毛を矯正するために『縮毛矯正』を希望する場合には、保護者を通して相談する。
 - 肩にふれる長さになったら、目立たない色（紺・黒・茶）のゴムで1つまたは2つにまとめる。
 - ヘアアクセサリを使用しない。
 - リップクリームは口紅のように色がつかないものであれば可。グロス不可。
 - 膝掛けは華美でないものであれば使用可。（シンプルなもの）※使わないときはロッカーにしまう。
 - カイロはポケットに入れるタイプ、貼るタイプも使用可。
 - 座布団は使用可。
 - 手袋は登下校時使用可。休み時間の外遊びの際にも着用可。

- ネックウォーマー、マフラーは登下校時使用可。学校生活では着けない。
 - ※マフラー等が長くなると危険なので、気を付けるようにする。
- 耳当ては登下校時において、華美でないものであれば使用可（シンプルなもの）
 - ※歩行中や自転車乗車中に周り周りの音が聞こえない場合はつけないようにする。
- ハンドクリーム、日焼け止めは希望があれば持ってきてもよい。その際は、臭い等のないものとする。
- アウターについて
 - 名札がつけられるものであれば可
 - ※後期課程のウィンドブレーカーについては屋内では、基本的に使用しない。
 - ※後期課程において、セーターを着る際は、必ずセーターの上に、ブレザーを着ることとする。